

災 害 救 護 速 報

平成 25 年 10 月 25 日 (金) 14:00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
(Tel. 03-3437-7084)

平成 25 年台風 26 号の被害に対する日本赤十字社の対応について (9)

平成 25 年台風 26 号により発生した被害に対する日本赤十字社の対応は、以下のとおりです。

1 気象概況 (気象庁: 10 月 23 日 15:00 現在)

10 月 11 日 03 時にマリアナ諸島付近で発生した台風第 26 号は、16 日明け方に大型で強い勢力で伊豆諸島北部を通過し、その後 16 日 15 時に三陸沖で温帯低気圧となった。

この台風により、東日本、北日本の太平洋側を中心に大雨となった。特に東京都大島町では、1 時間に 100 ミリ以上の猛烈な雨が降り、24 時間雨量が 824 ミリに達するなど、記録的な大雨となった。また、全国的に 20 メートル以上の非常に強い風が吹き、北海道襟裳岬では 34.9 メートル、宮城県女川町では 33.6 メートル、千葉県銚子市では 33.5 メートルの猛烈な風を記録した。

2 被害の状況 (消防庁調べ: 10 月 25 日 9:00 現在)

都道府県名	人的被害 (人)				住家被害 (棟)				
	死者	行方不明	重傷者	軽症者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
北海道							92		1
青森県							4		
岩手県				4			40		
宮城県			1	2	1	2	54		4
山形県							1		
福島県				1			8		7
茨城県			1	12	7	6	50	89	368
栃木県			1	17	1	3	173		2
群馬県			1	1		1	18		

埼玉県			1	11			12	109	933
千葉県	1		2	18	6	5	<u>115</u>	<u>1,242</u>	<u>2,575</u>
東京都	<u>32</u>	<u>13</u>		2	30		1	2	25
神奈川県	1		2	11			58		9
新潟県				3					
富山県			1						
長野県				1					
静岡県	1		5	3		1	8		
愛知県				3					
三重県			1						
鳥取県							1		
福岡県			1						
合 計	<u>35</u>	<u>13</u>	17	89	45	18	<u>635</u>	<u>1,442</u>	<u>3,924</u>

3 避難の状況等 (消防庁調べ: 10月 25日 9:00 現在)

(1) 避難指示

都道府県名	市区町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
青森県	鰺ヶ沢町	1世帯	1人	10月 16日 12:55	10月 22日 10:00
	小計	1世帯	1人		
埼玉県	川越市	1,574世帯	3,711人	10月 16日 5:25	10月 16日 11:30
	小計	1,574世帯	3,711人		
千葉県	佐倉市	1,455世帯	2,842人	10月 16日 7:10	10月 16日 16:20
	市原市	2,588世帯	6,139人	10月 16日 6:30	10月 16日 11:00
	君津市	3,360世帯	8,840人	10月 16日 3:00	10月 16日 13:18
		1,962世帯	5,407人	10月 16日 4:00	10月 16日 13:16
		3,374世帯	8,004人	10月 16日	10月 16日

			7 : 30	13 : 14
袖ヶ浦市	1,360 世帯	3,690 人	10月16日 7:30	10月16日 11:30
白井市	3世帯	8人	10月16日 8:00	10月16日 17:00
小計	14,102 世帯	34,930 人		
合計	15,677 世帯	38,642 人		

(2) 避難勧告

都道府県名	市区町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
岩手県	盛岡市	518 世帯	1,497 人	10月16日 10:50	10月16日 15:45
	野田村	251 世帯	689 人	10月16日 11:50	10月16日 14:35
	小計	769 世帯	2,186 人		
山形県	山形市	222 世帯	697 人	10月16日 10:35	10月16日 12:00
	小計	222 世帯	697 人		
千葉県	千葉市	4,412 世帯	10,184 人	10月16日 5:13	10月16日 9:00
	館山市	40 世帯	100 人	10月16日 5:20	10月16日 8:30
	木更津市	40 世帯	344 人	10月16日 5:10	10月16日 14:45
		3,451 世帯	8,455 人	10月16日 5:20	10月16日 8:20
		4,495 世帯	9,486 人	10月16日 5:00	10月16日 8:20
	茂原市	5,387 世帯	12,663 人	10月16日 5:50	10月16日 14:40
	東金市	540 世帯	1,320 人	10月16日 7:18	10月16日 14:45

市原市	2,588 世帯	6,139 人	10月16日	10月16日
			4:40	6:30
八千代市	344 世帯	726 人	10月16日	10月16日
			11:00	12:00
君津市	<u>2世帯</u>	<u>2人</u>	<u>10月17日</u>	
			<u>16:10</u>	
君津市	<u>1世帯</u>	<u>4人</u>	<u>10月19日</u>	
			<u>9:00</u>	
君津市	3,360 世帯	8,840 人	10月16日	10月16日
			1:50	3:00
君津市	1,962 世帯	5,407 人	10月16日	10月16日
			13:18	18:00
富津市	3,374 世帯	8,004 人	10月16日	10月16日
			6:10	7:30
富津市	81 世帯	243 人	10月16日	10月16日
			4:50	9:25
富津市	171 世帯	441 人	10月16日	10月16日
			4:15	9:25
富津市	425 世帯	1,056 人	10月16日	10月16日
			5:30	9:25
白井市	52 世帯	238 人	10月16日	10月16日
			7:00	12:00
富里市	35 世帯	121 人	<u>10月16日</u>	<u>10月16日</u>
			<u>6:55</u>	<u>16:00</u>
南房総市	518 世帯	1,298 人	10月16日	10月16日
			2:45	15:00
匝瑳市	4 世帯	11 人	10月16日	10月16日

				1 : 13	10 : 10
香取市	90 世帯	100 人	10月16日 7 : 55	10月16日 10 : 15	
	971 世帯	2,649 人	10月16日 12 : 05	10月16日 17 : 25	
いすみ市	14 世帯	23 人	10月15日 22 : 05	10月16日 14 : 00	
栄町	1 世帯	1 人	10月16日 5 : 43	10月16日 14 : 00	
	2 世帯	3 人	10月16日 6 : 00	10月16日 14 : 00	
	5 世帯	6 人	10月16日 7 : 00	10月16日 17 : 00	
	2 世帯	3 人	10月16日 9 : 00	10月16日 17 : 00	
	1 世帯	2 人	10月19日 17 : 00		
	7 世帯	25 人	10月16日 7 : 45	10月16日 17 : 00	
	7 世帯	25 人	10月16日 11 : 00	10月16日 17 : 00	
	横芝光町	9 世帯	13 人	10月16日 14 : 30	10月17日 8 : 00
	大多喜町	223 世帯	518 人	10月16日 8 : 00	10月16日 10 : 30
	鋸南町	39 世帯	87 人	10月16日 1 : 40	10月16日 14 : 45
	小計	32,613 世帯	78,537 人		
東京都	大島町	1,000 世帯	1,900 人	10月19日 17 : 05	10月21日 8 : 00
		200 世帯	400 人	10月19日 17 : 15	10月21日 8 : 00
				10月19日	10月21日

				18 : 38	8 : 00
	神津島村	確認中	322 人	10 月 16 日 0 : 20	10 月 16 日 7 : 20
	小計	1,200 世帯	2,622 人		
神奈川県	横浜市	5 世帯	12 人	10 月 16 日 12 : 15	
	横須賀市	1 世帯	2 人	10 月 16 日 5 : 20	10 月 17 日 13 : 00
		1 世帯	6 人	10 月 16 日 6 : 15	10 月 17 日 17 : 00
		4 世帯	11 人	10 月 16 日 8 : 30	10 月 21 日 16 : 00
	小計	11 世帯	31 人		
長野県	栄村	22 世帯	60 人	10 月 15 日 19 : 00	10 月 16 日 16 : 00
	小計	22 世帯	60 人		
滋賀県	栗東市	173 世帯	601 人	10 月 15 日 21 : 30	10 月 16 日 6 : 00
	小計	173 世帯	601 人		
	合計	35,010 世帯	84,734 人		

4 災害救助法の適用

現在、以下の地域において、継続した救助活動が必要とされるため、災害救助法が適用されています。

(1) 平成 25 年 10 月 16 日適用

東京都：大島町

千葉県：茂原市

5 日本赤十字社の対応

10 月 22 日 21 時 00 分現在で、日本赤十字社各都道府県支部・施設における被害は確認されていません。

(1) 本社

10月16日

12:10 日本赤十字社医療センターにて救護班（日赤DMA T）待機

14:12 救護班（日赤DMA T）待機解除

10月18日

22:00 東京都支部からの応援要請を受けて、日本赤十字社医療センターの医師1名を第2次医療救護アセスメントチームの一員として派遣。

10月20日

22:00 日本赤十字社総合福祉センターより介護福祉士1名を派遣。

10月21日

総合福祉センター介護福祉士が大島町社会福祉法人椿の里にて介護活動を開始。

10月23日

13:50 日本赤十字社医療センターより救護班先発隊4名を派遣。

15:35 同救護班4名が大島町に到着。

22:00 同救護班後続隊の4名及び本社救護課より事務管理要員1名を派遣。

10月24日

6:00 同救護班後続隊の4名及び本社救護課の事務管理要員1名が大島町に到着。

13:50 日本赤十字社総合福祉センターより介護福祉士を1名派遣予定。

15:35 同センター介護福祉士が大島町に到着し、大島町社会福祉法人椿の里にて介護活動を開始。

(2) 第2ブロック

10月15日

東京都支部 職員自宅待機

10月16日

茨城県支部 職員3名支部にて待機

千葉県支部

8:45 毛布50枚、日用品50セット、バスタオル50枚を積み込み、袖ヶ浦市役所に向けて職員2名支部出発。

東京都支部

11:00 東京都支部内に災害対策本部を設置。

11:50 武藏野赤十字病院、救護班待機

15:45 武藏野赤十字病院、救護班待機解除

山梨県支部

職員 2 名自宅待機。

4 : 30 職員 1 名支部登庁、情報収集開始。

10月 17 日

東京都支部

11 : 30 第三管区海上保安本部所有の航空機に武蔵野赤十字病院の医師 2 名・看護師 1 名、東京都支部の事務管理要員 2 名の計 5 名が被災地状況把握と救援物資（緊急セット 180 個）の搬送のために搭乗し、大島空港に向かって出発。

12 : 15 大島空港到着。

13 : 00 大島町役場到着。救援物資（緊急セット）を引き渡す。

13 : 05 災害現場の状況調査と東京消防庁との打ち合わせを開始。

14 : 25 東京消防庁より行方不明者の捜索現場への出動要請を受け、1 名の死亡確認を行う。

17 : 00 大島町役場に設置された現地災害対策本部にて、医療ミーティングに参加し、今後の活動について打ち合わせを行う。

18 : 20 大島町長室にて行われた全体ミーティングに参加。

19 : 20 同会議終了。災害対策本部にて東京消防庁と打ち合わせ後、本日の活動を終了。

10月 18 日

7 : 45 町長ミーティングに参加。

8 : 30 町長ミーティング終了。

14 : 08 第一救出現場到着。

15 : 30 社会福祉協議会と今後のボランティアの受け入れについて確認。

17 : 00 医療ミーティングに参加。

18 : 00 全体ミーティングに参加。

22 : 00 日本赤十字社医療センターの医師 1 名（再掲）、武蔵野赤十字病院の臨床心理士 1 名、大森赤十字病院の看護師 2 名、東京都支部の事務管理要員 1 名からなる第 2 次医療救護アセスメントチームを、東京湾竹芝桟橋より大島町へ向けて派遣。

10月 19 日

6 : 00 第二次医療救護アセスメントチーム大島岡田港に到着。大島町役場へ向かい、7 : 00 の町長ミーティングに参加。

10 : 00 第二次医療救護アセスメントチームが大島医療センターを訪問。

本社救護倉庫より、安眠セット 875 セットを搬出。東京都トラック協会の協力を得て、東京湾竹芝桟橋まで搬送。

- 10:25 第一次医療救護アセスメントチームが調布空港へ帰着。
- 11:00 第二次医療救護アセスメントチームが大島支庁を訪問。
- 12:30 東京湾竹芝桟橋にて、安眠セット 875 セットをコンテナへ積み込み。民間の船舶にて、本日より順次大島へ輸送。
- 17:00 第二次医療救護アセスメントチームが医療ミーティングへ参加。
- 18:00 第二次医療救護アセスメントチームが全体ミーティングに参加。
- 19:00 本社救護倉庫より、ウェットティッシュ 1,966 個、ボックスティッシュ 681 箱を搬出。民間の船舶にて 21 日に大島へ輸送予定。
- 19:30 第二次医療救護アセスメントチームが 2 班に分かれ、22 時まで避難所を巡回。
- 22:00 大森赤十字病院より、医療救護班 1 個班を 22 日まで派遣。
安眠セット 875 セットの一部を民間の船舶によって大島町へ輸送。

10月20日

- 6:00 大森赤十字病院救護班が大島町へ到着。第二次医療救護アセスメントチームと合流し、7:00 の町長ミーティングに参加。
- 9:30 第2次医療救護アセスメントチーム及び大森赤十字病院救護班が 4 か所の避難所を巡回。（7 名診察）
- 14:30 第2次医療救護アセスメントチームが要介護者の避難所にて薬のニーズを調査し、近隣薬局より調達し処方。
大森赤十字病院救護班が避難所を巡回。
- 17:00 現地災害対策本部にて、医療ミーティングに参加。
- 18:00 大島町長室にて行われた全体ミーティングに参加。
- 22:00 安眠セット 875 セットの残りを民間の船舶によって大島町へ輸送。

10月21日

- 7:00 町長ミーティングに参加。
- 9:58 大森赤十字病院救護班が避難所を巡回。
- 10:00 第二次医療救護アセスメントチーム大島空港から調布空港へ向けて出発。
- 10:25 第二次医療救護アセスメントチーム調布空港へ帰着。
- 17:00 大森赤十字救護班が医療ミーティングに参加。
- 22:00 武藏野赤十字病院より救護班 1 個班を派遣。
安眠セット 200 セット及びバスタオル 1,000 枚、ウェットティッシュ

1,966 個、ボックスティッシュ 681 箱を民間の船舶によって大島町へ輸送。

10月22日

- 6:30 武蔵野赤十字病院救護班が大島町岡田港に到着。7:00 からの町長ミーティングに参加。
- 9:00 武蔵野赤十字病院救護班が避難所を巡回し、15:00まで医療ニーズを調査。(3名診察)
東京都支部の事務管理要員が安眠セット1,075セットを大島町6か所の避難所へ分置。ウェットティッシュ・バスタオル・ボックスティッシュを大島けんこうセンターへ配備。
- 10:45 大森赤十字病院救護班が羽田空港に帰着。
- 17:00 武蔵野赤十字救護班が医療ミーティングへ参加。
- 18:00 武蔵野赤十字病院救護班が全体ミーティングに参加。
- 22:00 東京都支部より事務管理要員を1名派遣。

10月23日

- 6:00 東京都支部より事務管理要員1名到着。
- 7:00 町長ミーティングに参加。
- 8:50 状況確認のため避難所を巡回。
- 11:20 武蔵野赤十字病院救護班の医師1名、事務管理要員1名が検死に立ち会う。
- 17:00 武蔵野赤十字病院救護班及び医療センター救護班が医療ミーティングに参加。
- 18:00 全体ミーティングに参加。

10月24日

- 7:00 町長ミーティングに参加。
避難所の開設準備に立ち会う。
- 10:30 日赤の災害対策本部を大島町役場から大島高校へ移転。
- 12:00 医療ミーティングに参加。
- 13:50 東京都支部より事務管理要員1名を派遣。
- 15:35 同支部の事務管理要員が大島町に到着。
- 17:00 医療ミーティングに参加。
- 18:00 全体ミーティングに参加。
- 21:00 救護班が大島高校避難所内救護所にて24時間体制での診療を開始。

(3) 第3ブロック

10月15日

ブロック内各支部において支部（三重県支部）又は自宅にて待機

(4) 第4ブロック

10月15日

ブロック内各支部において支部（滋賀、奈良県支部）又は自宅にて待機

6 活動の様子



救援物資を積み込む東京都支部職員と海上保安庁職員



第三管区海上保安本部の航空機に救援物資を積み込む様子



出発前の海上保安庁職員との打合せの様子



大島町役場にて救援物資を引き渡す様子

(以上4枚の写真は海上保安庁提供)



川島理史大島町長と打ち合わせを行う医療救護アセスメントチーム



東京消防庁とともに災害現場にて被災状況を確認する医療救護アセスメントチーム



日本赤十字看護大学の本社救護倉庫より
安眠セットを搬出する様子



診療所を巡回する看護師



聞き取り調査をする日赤医師



避難所で介護活動を行う日赤総合
福祉センター介護福祉士

7 義援金の募集について

日本赤十字社東京都支部では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。

(1) 義援金名称

「伊豆大島等台風 26 号災害東京都義援金」

(2) 受付期間

平成 25 年 10 月 19 日 (土) から

(受付終了日については決まり次第お知らせ致します)

(3) 義援金受付口座

ア 銀行

みずほ銀行 新宿支店 普通預金「2343039」

加入者名 日本赤十字社東京都支部 支部長 猪瀬 直樹
いのせ なおき

※同一金融機関の本支店間の振込手数料は無料（ATM可）となること。

※受領証の発行を希望の場合は、その旨東京都支部に連絡すること。

イ 郵便局

郵便振替口座については現在開設手続き中のため、決定次第、お知らせ致します。

(4) 担当者

〒169-8540

東京都新宿区大久保1-2-15

日本赤十字社東京都支部 振興部 赤十字社員課 義援金担当者あて

TEL: 03-5273-6743 / FAX: 03-5273-6749

(住所、氏名、送金日、金額等を記載)